

## 創設事業

— 水道事業の始まり —

昭和31年～昭和35年  
(西暦1956年～1960年)

## 上水道の新設へ

認可申請のための「春日井市上水道新設工事目論見書」によれば、王子町の市役所内に事務所を置き、浄水場は鳥居松町1丁目に設置して、場内に電解式急速ろ過機、塩素注入室、配水池、配水ポンプ室をつくる計画でした。

水源は深井戸で、第1水源地を浄水場内に、また第2水源地を瑞穂通1丁目に置き、取水量は1日あたり2か所合わせて4300立方メートルでした。

また、第1水源地、第2水源地それぞれに取水ポンプを設置し、第2水源地からは、当時の国道19号(現・県道内津勝川線)および市道勝川大泉寺線(現・市道1342号)を経て浄水場へ至る送水管路を整備する一方、配水管は鳥居松町、月見町を経て菅大臣町に至る東部配水管と、柏井町、旭町、角崎町を経て勝川町に至る西部配水管を布設する計画でした。

この事業は、昭和49年度を計画目標年度と

定め、その時点の給水普及率を70%とし、給水人口を2万1500人としていました。そして、この計画には多量に水を使用する工場などに対する給水量も、全て含んでいました。

## 最初は400世帯へ給水

こうした計画に基づき、昭和31年9月から始まった上水道新設工事は、翌32年1月には鳥居松浄水場が一部完成し、同年4月8日に鳥居松町、柏井町、松新町のそれぞれ一部、約400世帯に給水を開始しました。この鳥居松浄水場からは、昭和33年度末迄に約5000戸への給水を予定していました。

昭和32年4月15日の市広報は、最初の給水の状況を次のように伝えています。

『(前略)新装なる浄水場において、4月8日午前10時、通水式が挙行され、梅村市長が入れたスイッチによって、取水ポンプ(20馬力)配水ポンプ(30馬力)が一斉に快



鳥居松浄水場事務所



鳥居松町・鳥居松浄水場水源の試験掘現場

いうなりを上げ始めた。……ただし、給水時間は午前7時30分から午後10時までの時間給水であった。ポンプ1台きりで、終夜運転ができないためであった。(後略)』

給水時間が限られていたとしても、これまで井戸枯れや伝染病の心配のある自家用井戸水に頼ってきた市民が、これからは安定したきれいな水の供給を受けることができるようになった喜びは大きなものでした。

## 2つの簡易水道事業がスタート

市制施行15周年に当たる昭和33年1月、市と高蔵寺町、坂下町が合併し、市の面積は93・03平方キロメートルとなり、人口は7万1586人と二挙に増加しました。当初予想した33年の人口である約1万9000人に比べると3倍以上の大幅な人口増でした。この急激な人口の増加によって、市の水道事業は、より早急な対応を求められるようになりました。

まず、合併の年である昭和33年に市は、東部の高蔵寺地区へ給水するため公営東部簡易水道事業を、翌34年には西部の味美白山町周辺地区へ給水するために公営西部簡易水道事業を開始しました。

これら新たな簡易水道事業に加えて、水道事業の計画見直しを行い、目標年度である昭和49年にその給水普及率を70%と見込んでいましたが、実際には昭和41年に超えることとなりました。



鳥居松町・鳥居松浄水場

### 創設事業計画

計画給水区域		ことぶき町、八事町、月見町、鳥居松町の一部、柏井町の一部、松新町、八光町の一部、勝川町の一部、角崎町、神明町の一部、大和通の一部、若草通の一部、乙輪町の一部、関田町の一部、菅大臣町の一部、旭町の一部
計画目標年度	昭和49年度	
給水人口	2万1,500人(昭和49年度)	
1日最大給水量	4,300m <sup>3</sup>	
水源の種類別	深井戸からの地下水	
取水地点	鳥居松町1丁目、瑞穂通1丁目	
浄水方法	電解式急速ろ過方式	
工事期間	計画期間	昭和31年度～34年度
	実施期間	昭和31年9月～35年3月31日
事業費	予定総額	1億2,600万円
	実施総額	1億5,818万円